様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　5月　　27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）もりびるかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 森ビル株式会社  （ふりがな）つじ しんご  （法人の場合）代表者の氏名 辻󠄀 慎吾  住所　〒106-6155 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー  法人番号　1010401029669  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | (1)コーポレートサイト「都市の未来」  (2)ニュースリリース  都市のデジタルプラットフォーム「ヒルズネットワーク」を開発 | | 公表日 | (1)(2)共に  2021年　3月　16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | (1)コーポレートサイト「都市の未来」  ヒルズを舞台に、人々のライフスタイルの未来を拓く  <https://www.mori.co.jp/urban_design/future.html>  (2)ニュースリリース  都市のデジタルプラットフォーム「ヒルズネットワーク」を開発  <https://www.mori.co.jp/company/press/release/2021/03/20210316110000004147.html> | | 記載内容抜粋 | (1)コーポレートサイト「都市の未来」  森ビルが開発した「ヒルズネットワーク」は都市のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を通じて、より便利で、より豊かな都市生活・顧客体験を実現すべく開発した都市のデジタルプラットフォーム（都市OS）です。このデジタルプラットフォームを通じて、街に住み、働き、訪れる人々と「街（ヒルズ）」の関係性を強固にし、より便利で、より豊かな都市生活・顧客体験の提供を加速させていきます。  (2)ニュースリリース　都市のデジタルプラットフォーム「ヒルズネットワーク」を開発  「ヒルズネットワーク」は、デジタルプラットフォームでヒルズを繋ぎ、当社が長年にわたって取り組んできた、より便利で、より豊かな都市生活・顧客体験の提供を加速させるものです。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | (1)(2)共に決裁規程等の社内規程に基づき、代表取締役社長及び管掌取締役その他関連部門の役員により承認を得た公表媒体に記載されている事項 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | (1)コーポレートサイト「都市の未来」  (2) コーポレートサイト「都市の未来」ヒルズネットワーク推進体制(pdf)  (3)ニュースリリース　都市のデジタルプラットフォーム「ヒルズネットワーク」を開発  (4)ニュースリリース　森ビル、世界最大のデジタル人材教育機関「ジェネラル・アセンブリー社」とパートナーシップ契約を締結 | | 公表日 | (1) 2021年　3月16日  (2) 2021年　5月31日  (3) 2021年　3月16日  (4) 2023年　2月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | (1)コーポレートサイト「都市の未来」  ヒルズを舞台に、人々のライフスタイルの未来を拓く  <https://www.mori.co.jp/urban_design/future.html>  (2) コーポレートサイト「都市の未来」ヒルズネットワーク推進体制(pdf)  <https://www.mori.co.jp/urban_design/img/future_hillsnetwork.pdf>  (3)ニュースリリース 都市のデジタルプラットフォーム「ヒルズネットワーク」を開発  <https://www.mori.co.jp/company/press/release/2021/03/20210316110000004147.html>  (4)ニュースリリース森ビル、世界最大のデジタル人材教育機関「ジェネラル・アセンブリー社」とパートナーシップ契約を締結  https://www.mori.co.jp/company/press/release/2023/02/20230214130000004446.html | | 記載内容抜粋 | コーポレートサイト「都市の未来」   “ヒルズ”を利用される皆様を対象として、2021年4月からサービスを開始。様々な街の利用者に対して、「ヒルズID」と「ヒルズアプリ」を提供することで、当社が管理・運営する複数の“ヒルズ”における様々なサービスをオンライン上で完結させることが可能となるほか、利用者一人ひとりに最適化された「街（ヒルズ）」の情報をお届けします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | (1)(2)(3)(4)全てにおいて、決裁規程等の社内規程に基づき、代表取締役社長及び管掌取締役その他関連部門の役員により承認を得た公表媒体に記載されている事項 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | (1)コーポレートサイト「都市の未来」  ヒルズを舞台に、人々のライフスタイルの未来を拓く  (2)ヒルズネットワーク推進体制(pdf)  (3)ニュースリリース 森ビル、世界最大のデジタル人材教育機関「ジェネラル・アセンブリー社」とパートナーシップ契約を締結 | | 記載内容抜粋 | (1) DX戦略であるヒルズネットワークについての説明とともに、ヒルズネットワーク推進体制へのリンクを掲載  (2)タウンマネジメント事業部内に「ヒルズ推進グループ」として部門横断組織を設置  (3) 当社では、2022年4月より、全役員及び社員約150名を対象に、GA社によるデジタル人材育成教育に着手しており、2023年春からは、全社員約1,600名を対象とした「DX教育」を導入します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | (1)コーポレートサイト「都市の未来」  ヒルズを舞台に、人々のライフスタイルの未来を拓く  (2)ニュースリリース 都市のデジタルプラットフォーム「ヒルズネットワーク」を開発 | | 記載内容抜粋 | (2)「ヒルズネットワーク」のサービス開始にあたり、様々な街の利用者に対して、「ヒルズID」と「ヒルズアプリ」を提供します。これにより、街の利用者は、六本木ヒルズ、表参道ヒルズ、アークヒルズなど、当社が管理・運営する複数の"ヒルズ"における様々なサービスをオンライン上で完結させることが可能となるほか、利用者の属性、街・施設の利用履歴、位置情報などのデータに基づいて、利用者一人ひとりに最適化された「街（ヒルズ）」の情報を受け取ることが可能となります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ニュースリリース 都市のデジタルプラットフォーム「ヒルズネットワーク」を開発　PDF資料 | | 公表日 | 2021年　3月　16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ニュースリリース 都市のデジタルプラットフォーム「ヒルズネットワーク」を開発　PDF資料　P2  今後のスケジュールについて  https://www.mori.co.jp/img/article/210316\_1.pdf | | 記載内容抜粋 | ・ロードマップに対しての達成状況  ヒルズネットワークはフェーズ1,フェーズ2,フェーズ3の3段階で展開を予定しており、各フェーズ毎に達成状況を把握している。現在はフェーズ1、フェーズ2を展開済みである。現在はフェーズ3として新規プロジェクトへの実装と活用を進めている。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ニュースリリース  ①2021/4/1「森ビル株式会社社長 辻󠄀 慎吾 2021年度入社式 所感」  ②2023/1/4「森ビル株式会社 2023年 年頭 社長所感」  ③2023/4/3「森ビル株式会社社長 辻󠄀 慎吾 2023年度入社式 所感」  ＜その他参考＞  ④ヒルズネットワーク ニュースリリース（2021/03/16配信）  ⑤報道記事  (1)　2021/03/16 日本経済新聞  (2)　2021/03/17 繊研新聞  (3)　2021/04/26 ITmediaビジネス  (4)　2021/05/27 日経コンピュータ | | 発信方法 | 1. ②③④コーポレートサイトでの発信   <https://www.mori.co.jp/company/press/release/2021/04/20210401120000004159.html>  <https://www.mori.co.jp/company/press/release/2023/01/20230104090000004434.html>  <https://www.mori.co.jp/company/press/release/2023/04/20230403120000004472.html>  https://www.mori.co.jp/img/article/210316\_1.pdf  ⑤メール等によるニュースリリースの配信 | | 発信内容 | ①②③  経営者自らが入社式でコメントした内容（弊社の在り方、都市開発及び都市のDXについて）を、社長の入社式所感や年頭所感として対外的にニュースリリースで発信している。  ①2021/4/1「森ビル株式会社社長 辻󠄀 慎吾 2021年度入社式 所感」  都市のデジタル化（DX）においても、複数のヒルズの様々な施設やサービスをより便利かつシームレスに利用できるデジタルプラットフォーム「ヒルズネットワーク」を開発する。  ②2023/1/4「森ビル株式会社 2023年 年頭 社長所感」  様々なヒルズをビジネスでつなぎ、緑でつなぎ、文化でつなぎ、インフラやＤＸでもつなぐ。そうすることで、森ビルの戦略エリア一帯が世界を惹きつける東京の磁力となるはずだ。  ③2023/4/3「森ビル株式会社社長 辻󠄀 慎吾 2023年度入社式 所感」  異なる個性を持つ複数の「ヒルズ」を、ビジネスや文化でつなぎ、緑でつなぎ、インフラやDXでつなぐことができれば、世界から人・モノ・金・情報・知恵を惹きつける強い磁力を持ったエリアになる。  ＜参考＞  ④⑤  ニュースリリース、及びニュースリリースに基づく報道記事や、担当社員等へのインタビューによる取材記事を通して、都市のデジタルプラットフォーム「ヒルズネットワーク」を活用した都市のDXの推進や、具体的施策としてヒルズアプリやヒルズIDを用いたサービスの提供について発信。  (1)2021/03/16 日本経済新聞  https://www.nikkei.com/article/DGXZQODZ164FT0W1A310C2000000/  (2)2021/03/17 繊研新聞  (3)2021/04/26  ITmediaビジネス  https://www.itmedia.co.jp/business/articles/2104/26/news054.html  (4)2021/05/27 日経コンピュータ(雑誌記事) |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　4月頃　～　　2025年　5月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己診断を実施。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2014年2月～継続実施中 | | 実施内容 | 社内にシーサートを設置し日本シーサート協議会に加盟している。  情報システム利用及び情報セキュリティ管理・維持に関する社内規程を制定し、随時見直すとともに、利用者に対するeラーニング、標的型メール訓練を実施している。  加えて情報システムの運用・管理に関する業務処理統制の整備状況及び運用状況を確認することを目的に、監査法人によるIT監査を毎年受けている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。